

# 地域ネットワークニュース

～10月の勉強会のお知らせ & 9月の勉強会報告～

第144回地域ネットワーク勉強会

10月19日(月)13:30～  
保健・福社会館 研修室

参加費  
無料

## 権利擁護活動における

## 日常生活自立支援事業と成年後見制度について

講師：茨城県社会福祉士会会長 竹ノ内章代氏



認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な人たちは、預貯金などの財産の管理や、介護など身のまわりの支援を受けるためのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらを行うのが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であっても正当な判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害に遭う恐れもあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援する制度として「日常生活自立支援事業」と「成年後見制度」があります。

成年後見制度は年々、申立件数が増加している傾向にあり、その背景にはこの制度の理解が浸透し、この制度の重要性が明らかになってきたこと、日常生活の判断力に課題を抱える高齢者や障害者を犯罪や事故から守る必要性が高いことなどがあげられます。たとえ理解力が不十分であったとしても、本人の大切な財産を守っていくことや、本人のこれまでの暮らし方や価値観に配慮して援助することの大切さが、広く認識され始めている結果であると考えられます。

今回の勉強会では、両制度を上手に活用して、地域の中で権利侵害を被らずに安心して暮らす方法について学びます。高齢者や障害者に関わる方々は必見です。ふるってご参加下さい。

別紙にて事前申込みが必要です。電話でも受付しております。お気軽にお問い合わせ下さい。

第143回地域ネットワーク勉強会 報告 平成21年9月8日開催 <参加者31名>

## 精神障害(統合失調症)を正しく知ろう (ビデオ講習会)

第143回地域ネットワーク勉強会は、NHKより貴重なビデオをお借りし、「精神障害(統合失調症)を正しく知ろう」をテーマに開催しました。

精神科医の白石弘巳さんが語る「統合失調症を知る」では、統合失調症の症状 治療 再発予防についての基本的な知識を、SSTリーダーの高森信子さんが語る「回復力を高める接し方」では、家族が本人と向き合う時に知っておきたい基本的な姿勢を学ぶことができました。



統合失調症は、早期に治療につなげることで、病気の症状や障害の程度が軽症化するケースが多いといわれています。また、再発を予防するためには継続的な受診と適切な服薬管理が重要となります。

お問い合わせ：0299-93-0294 神栖市社会福祉協議会 三浦・飯田